

課題検討会のまとめ

1. 第 1 回課題検討会 (H16.10.13)

(1) 議題

議論すべき課題検討会の内容について
運営方針
その他

(2) 議論の内容

課題検討会の内容及び運営方針について議論しました。

- ・ 「円山川の現状の正確な認識と理解」、「諸課題の抽出と対策に関する議論の十分な準備作業」を行うために、課題検討会を開催する。
- ・ 第 2 回改題検討会では「住民が安全に、安心して暮らせる円山川」について議論する。
- ・ 具体的な進め方は第 2 回以降の課題検討会で検討することとした。
- ・ 世話人は藤田委員長が担当することとなった。

木之瀬委員より、平成 16 年 9 月 30 日の出水状況について資料提供と説明が行われ、治水の考え方について議論しました。

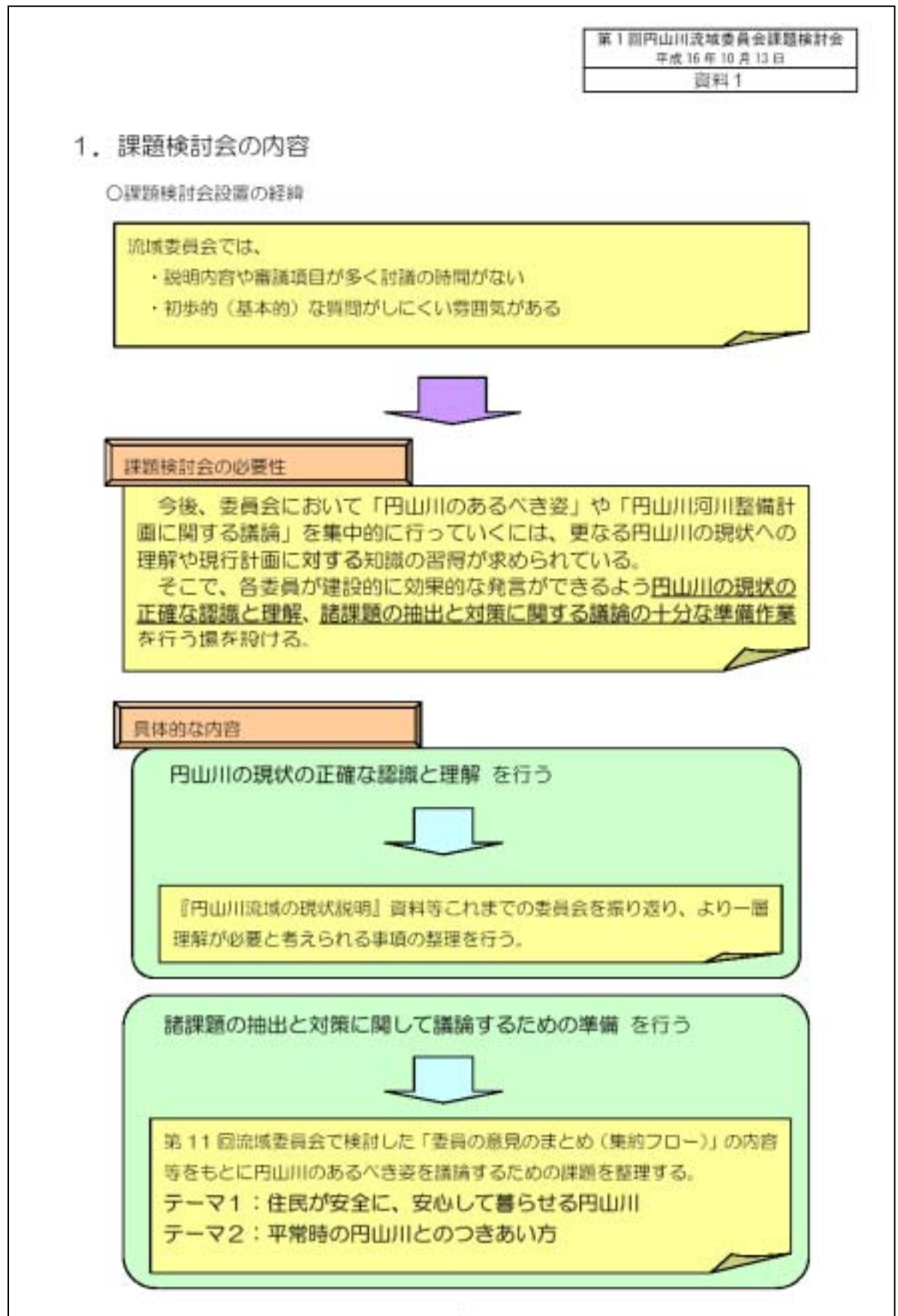
【主な意見】

- ・ 城崎から豊岡間の道路が約 1m 冠水した。
- ・ 円山川の特徴から遊水地が有効ではないか。
- ・ 孤立しないように道路整備が必要である。
- ・ 自らの判断で避難をすることが重要である。



第 1 回課題検討会の開催状況

(3) 第1回課題検討会資料(抜粋)



円山川の現状の正確な認識と理解 を行う

↓

『円山川流域の現状説明』資料等これまでの委員会を振り返り、より一層理解が必要と考えられる事項の整理を行う。

諸課題の抽出と対策に関して議論するための準備 を行う

↓

第11回流域委員会で検討した「委員の意見のまとめ(集約フロー)」の内容等をもとに円山川のあるべき姿を議論するための課題を整理する。

テーマ1：住民が安全に、安心して暮らせる円山川
テーマ2：平常時の円山川とのつきあい方

2 . 第 2 回課題検討会 (H16.11.8)

平成 16 年 10 月 20 日に台風 23 号により災害が発生したため、急遽課題検討会として現地視察を行いました。現地視察の行程は次のとおりになります。



赤崎橋周辺

立野地点の破堤箇所



現地視察の様子 (H16.11.8)

第2回 円山川流域委員会課題検討会 現地視察行程

1. 日時 平成16年11月8日(月) 10:30~16:25
2. 現地視察
- | | |
|-------------|---------------------------------|
| 10:30 | 円山川防災センター(出発) |
| 10:40~10:50 | 円山川左岸14.0k付近(塩津地区) |
| 11:00~11:10 | 円山川左岸13.0k付近(立野大橋左岸) |
| 11:15~11:25 | 円山川左岸11.5k付近(KTR橋梁部左岸) |
| 11:30~11:40 | 円山川左岸9.6k付近(一日市地区) |
| 11:40~11:50 | 円山川左岸6.0~7.0k付近(道路の冠水状況を車中より確認) |
| 11:50~12:00 | 円山川左岸5.0k付近(来日川合流部) |
| 12:10~13:00 | 食事(かんぼの宿) |
| 13:10~13:20 | 円山川右岸6.5k付近(ひのそ島) |
| 13:25~13:35 | 円山川右岸9.0k付近(下鶴井地区堤防よりヨシ原等の確認) |
| 13:40~13:50 | 円山川右岸11.5k付近(KTR橋梁部右岸) |
| 13:55~14:05 | 円山川右岸13.2k付近(立野大橋上流 破堤箇所) |
| 14:15~14:25 | 出石川右岸2.0k付近(右岸堤防) |
| 14:30~14:40 | 出石川左岸5.3k付近(鳥居橋上流左岸 破堤箇所) |
| 14:50~15:00 | 休憩(ドライブインいずし、国道426号谷山川放水路付近) |
| 15:05~15:15 | 出石川左岸7.9k付近(寺内第二樋門) |
| 15:30~15:40 | 円山川右岸20.0k付近(中の郷) |
| 15:55~16:05 | 円山川26.0k付近(赤崎橋周辺) |
| 16:10~16:15 | 赤崎、浅倉地区周辺の状況を車中より確認 |
| 16:25 | 円山川防災センター(帰着) |

3 . 第 3 回課題検討会 (H16.12.9)

(1) 議題

台風 23 号による出水の概要について
災害対応の制度について
委員会の今後の進め方について

(2) 議論の内容

河川管理者より、台風 23 号による出水の概要について説明が行われ、質疑
応答が行われました。

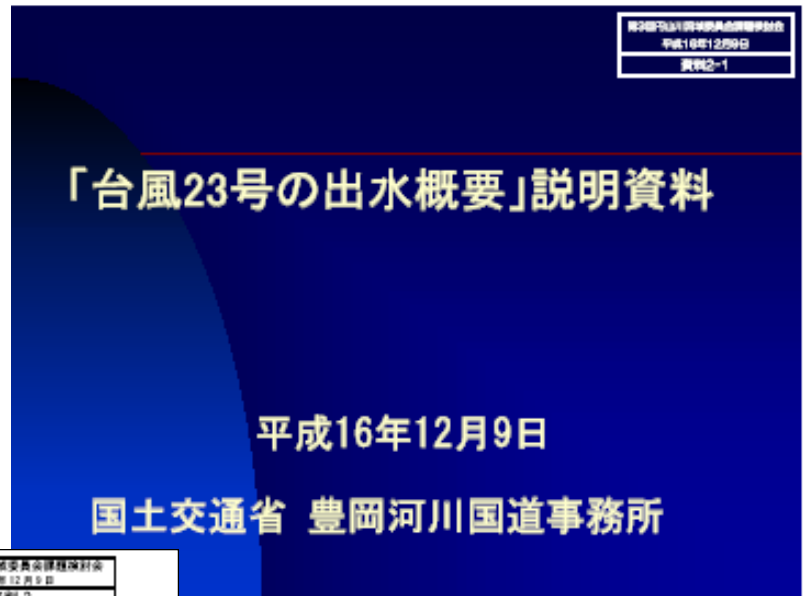
【主な意見】

- ・ 雨や水位の情報をインターネットで見ることができるが、一般の人はあまり見ないのではないか。情報発信の仕方を考える必要がある。
- ・ 内水の発生の方がわかりにくい。
- ・ 流下能力図によると、堤防の危険箇所は全川区間にわたっており、どこでも危険であるという認識を持つ必要がある。
- ・ 河川管理者と被災者で被害の捉え方が異なっているように感じる。河川施設を守るのではなく、堤内地を守るという意識が必要である。
- ・ 円山川の特徴に沿った治水を行う必要がある。河道内だけの対策では無理があるのではないか。
- ・ 公聴会を開催して、地元住民の意見を聴いてみてはどうか。



第 3 回課題検討会の開催状況

(3) 第3回課題検討会資料(抜粋)



第3回円山川流域委員会課題検討会
平成16年12月9日
資料3

災害対応の制度について

1. 河川災害復旧等関連緊急事業(復旧事業)

(1) 事業概要
被災をもちたした洪水を対象とした災害復旧及び改良復旧を行う際に、その下流部で流量増加対策が必要となる区域について、概ね4年間で緊急かつ集中的に改修工事を実施し、再度災害の防止を図るものです。

(河川災害復旧等関連緊急事業のイメージ)

(上流部で被災、洪水被害)

改修前

原形復旧だけでなく改良復旧が必要

もし上流部だけ改良したら、

改良復旧

下流部に流量増大の負担
→ 流量増大
(上流部の原形復旧では同じことの繰り返し)

(改修のイメージ)

改修復旧とあわせて下流部の改修が必要

河川災害復旧等関連緊急事業で安全確保

(2) 採択基準(主な内容を抜粋)

- 施工区域は、現況流下能力に対する災害復旧事業または、改良復旧事業による流量増加量の割合が5%以上の区域とすること。
- 全体事業費が10億円以上であること。等

2. 河川激甚災害対策特別緊急事業(用川激特事業)

(1) 事業概要
激甚な一般被害を被った河川について、概ね5ヶ年程度を目途に、再度災害防止のため実施する河川改修工事をを行います。

(2) 採択基準(主な内容を抜粋)

- 再度災害を防止するために必要な一定の計画に基づく工事であること。
- 流出または全壊家屋数が50戸以上であるもの。
- 浸水家屋数が2,000戸以上であるもの。
- 全体事業費は10億円以上で、かつ、原則として一般被害額に相当する額を限度とすること。等

3. 河川等災害復旧事業

(1) 事業概要
被災した公共土木施設を速やかに原形に復旧することを基本としていますが、原形に復旧することが困難な場合や不適当である場合には、これに代わる施設を整備することとされています。

● 原形に復旧することが不適当な河川災害の例

上下流が改修済みで、それら施設と合わせて一連の効果が薄大される場合に堤防を築上げて復旧する。

原形に合わせて堤防を築上げて復旧

(2) 採択基準(主な内容を抜粋)

- 国または地方公共団体が管理する公共施設が、天然現象で被災し、原形に戻す必要があること。
- 1ヶ所の工事費が500万円以上(国)、120万円以上(都道府県及び指定都市)、50万円以上(市町村)のものであること。等

4. 第4回課題検討会(H17.2.14)

河川管理者より、円山川緊急治水対策及び堤防調査委員会の審議に関する説明と、質疑応答が行われました。

【主な意見】

- ・ 堤防高さ管理のためには航空レーダーやGIS測量は精度が悪くないのか、また、費用が高いつかないのか。
高さ管理としての精度は十分にあり、また、測量に比べて安価である。
- ・ 鶴岡橋下流左岸で越流が発生しており、対策を行ってほしい。
- ・ 災害情報協議会には、被災者をメンバーに入れる必要がある。
- ・ 整備により危険がゼロになるという過度の安心感を住民が持つことは危険である。
- ・ 激特事業による整備が流域委員会にどのように関わるのか知りたい。
- ・ 河川整備は生命、財産を守ることが重要である。
- ・ 六方地区を遊水地として考えてもよいのではないか。
- ・ 農水省や県などと連携して整備することが必要である。
- ・ 激特事業により、河道内の良好な環境が無くなるのではないか。
- ・ 人口に応じた避難所が整備されていないことが問題である。
- ・ ハザードマップを公表することにより、土地の価値が下がったりしないのか。
公表された地区で評価額が下がったということは聞いていない。
- ・ 緊急治水対策の内容を流域委員会以外の場で発表しないのか。
河川管理者より、区長や地元役員への説明を行う。



第4回課題検討会の開催状況